

四国中央市の給与・定員管理等について

1 総 括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
5年度	82,202	43,127,087	3,365,421	7,523,218	17.4	18.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給 与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	764	2,918,329	585,960	1,161,865	4,666,154	6,108	5,922

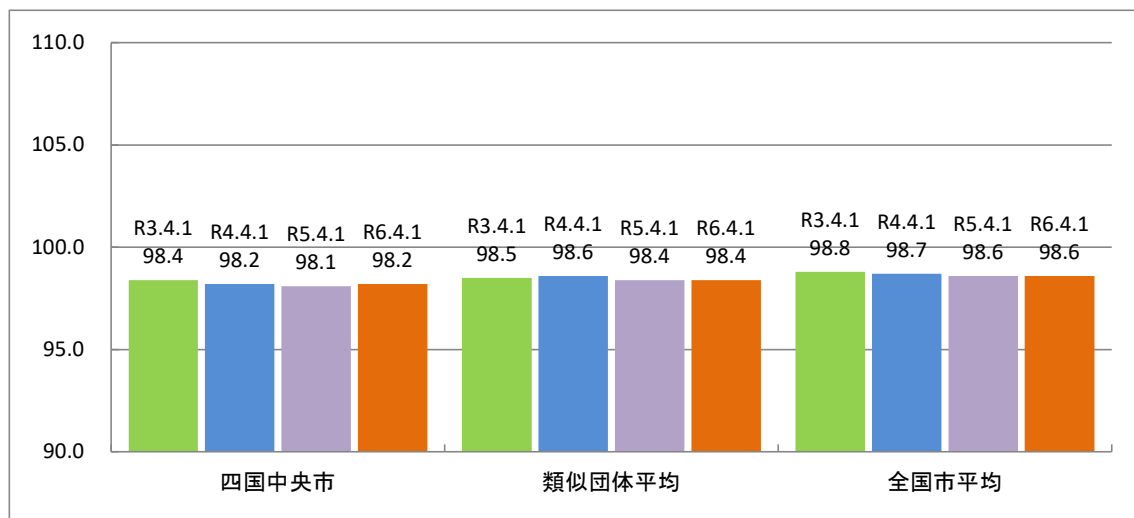
(注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。

また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含まれていません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[実施・未実施]

実施内容（実施時期、平均引下げ率、経過措置の有無等具体的な内容）

【給料表の改定実施時期】 平成27年4月1日

【内容】 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、1級の全号給及び2級の一部号給は引下げなし。高齢層については、官民の格差を考慮して、最大4%程度引き下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準において支給対象となっていないため、四国中央市においても国と同様に対象外としている。

（参考）

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度～の 支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
四国中央市の支給割合	0%	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容

--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
四 国 中 央 市	43.8 歳	334,519 円	400,770 円	365,042 円
愛 媛 県	42.6 歳	319,123 円	414,372 円	349,081 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類 似 団 体	41.8 歳	316,920 円	385,423 円	350,499 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
四国中央市	52.1 歳	3 人	301,033 円	309,147 円	301,033 円	—	—	—	—
うち給食調理員	52.1 歳	3 人	301,033 円	309,147 円	301,033 円	飲食物調理従事者	46.7 歳	221,700 円	1.39
うち用務員	*	人	*	*	*	他に分類されない運搬・清掃・包	49.1 歳	244,800 円	—
愛媛県	56.5 歳	171 人	337,846 円	373,647 円	347,194 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	52.0 歳	20 人	300,573 円	331,686 円	314,882 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
四国中央市	5,242,001 円	—	—
うち給食調理員	*	2,907,300 円	*
うち用務員	*	3,297,300 円	*

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和3年～5年の3カ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
- (注) 1 「平均給料月額」は、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	四 国 中 央 市	愛 媛 県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	203,553 円
	高校卒	166,600 円	171,874 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 20 年	経 験 年 数 25 年	経 験 年 数 30 年
一般行政職	大学卒	260,175 円	346,607 円	374,443 円
	高校卒	232,500 円	304,120 円	362,733 円

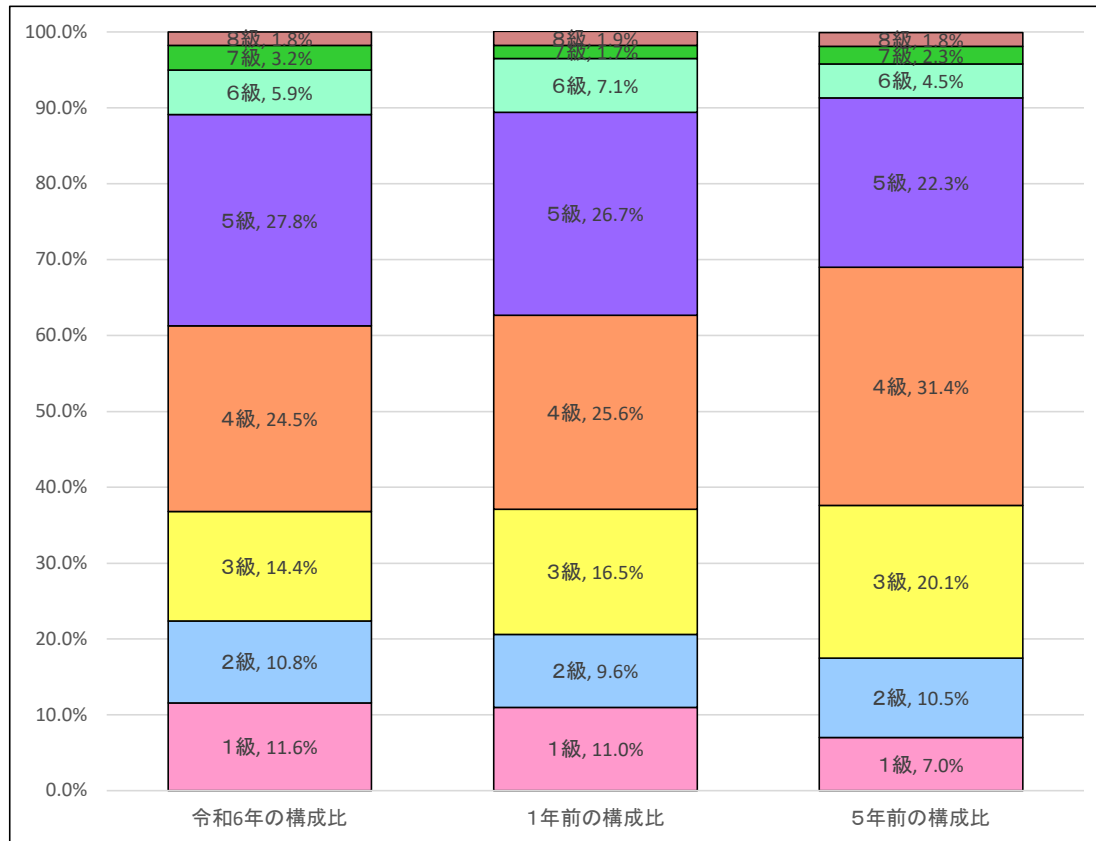
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

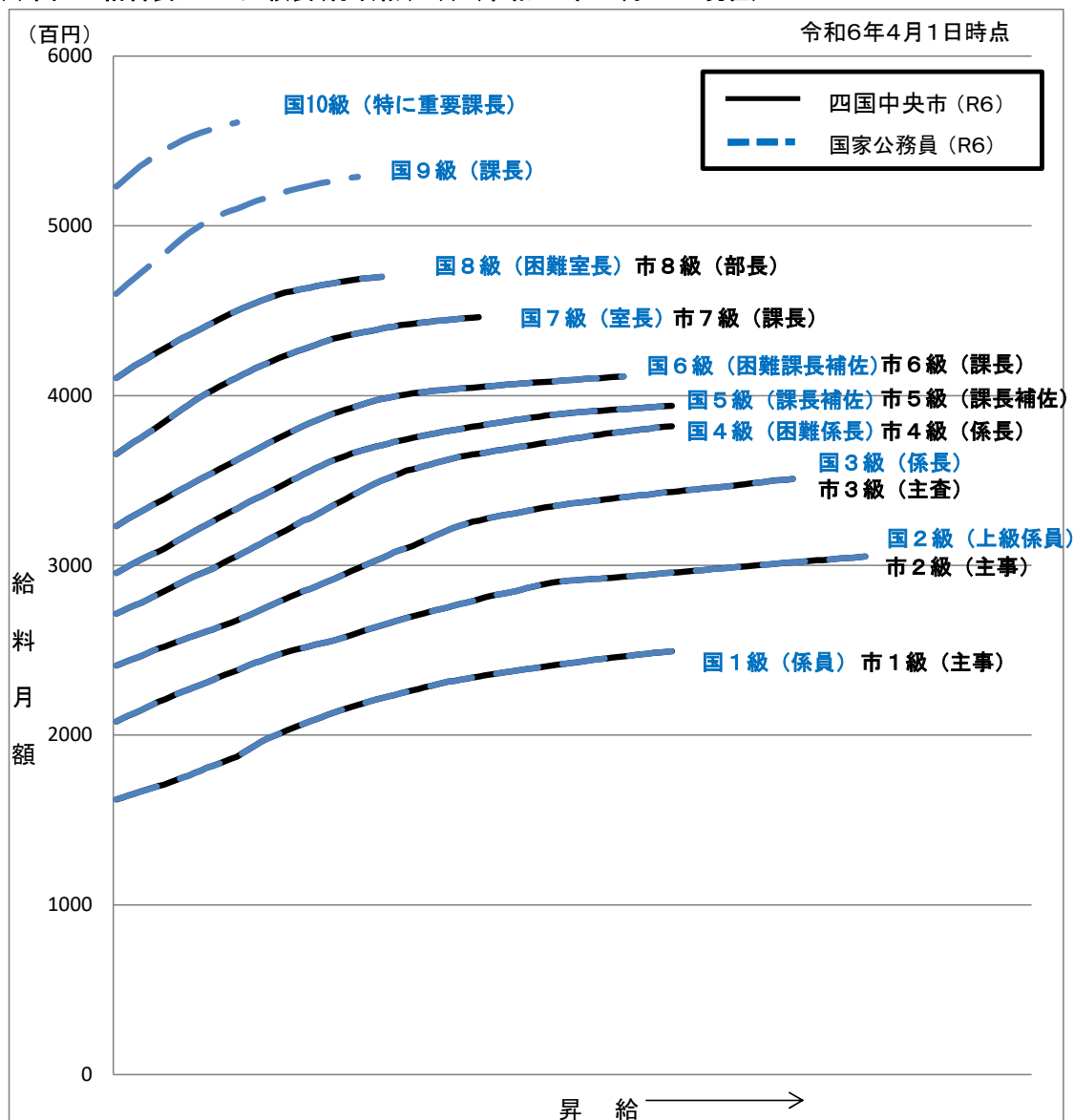
区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主 事	57 人	11.6 %	162,100 円	249,400 円
2 級	主 任 事	53 人	10.8 %	208,000 円	305,200 円
3 級	主 任・主 査	71 人	14.4 %	240,900 円	351,000 円
4 級	係 長	121 人	24.5 %	271,600 円	382,000 円
5 級	課 長 補 佐	137 人	27.8 %	295,400 円	394,000 円
6 級	課 長	29 人	5.9 %	323,100 円	411,300 円
7 級	課 長	16 人	3.2 %	365,500 円	446,200 円
8 級	部 長・局 長	9 人	1.8 %	410,300 円	470,000 円

(注) 1 四国中央市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(四国中央市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
上位、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

四国中央市	愛媛県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,542 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,552 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(四国中央市)

令和6年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ(一律)		
ロ 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

四 国 中 央 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤 続 20 年 19.6695 月分 24.58688 月分	勤 続 20 年 19.6695 月分 24.58688 月分
勤 続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤 続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤 続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分	勤 続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分
最 高 限 度 額 47.709 月分 47.709 月分	最 高 限 度 額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 4,731 千円 18,994 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		515 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		514,800 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
東京都特別区	20%	1 人	20%

(4) 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績(5年度決算)		11,602 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		66,678 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		20.0 %		
手当の種類(手当数)		22		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務職員手当	徴収事務に直接従事した職員	徴収事務	260 千円	日額 200 円
		差押整理	29 千円	1件当 700 円
国民健康保険職員手当	国民健康保険料の徴収事務に直接従事した職員	徴収事務	0 千円	日額 200 円
介護保険職員手当	介護保険料の徴収事務に直接従事した職員	徴収事務	0 千円	日額 200 円
感染症防疫手当	感染症の防疫等に従事した職員	感染症の防疫等の業務	1 千円	日額 700 円
社会福祉業務手当	福祉事務所に勤務する査察指導員及び地区担当員	生活保護業務	412 千円	日額 300 円
障害者支援施設勤務手当	障害者支援施設に勤務する職員	支援業務	2,359 千円	日額 500 円
行旅死亡人等取扱手当	行旅死亡人等の死体処理の業務に従事した職員	死亡人取扱	279 千円	1件当 9,000 円
ごみ等収集処理及びし尿取扱手当	ごみ等収集処理及びし尿取扱の業務に従事した職員	ごみ等収集処理及びし尿取扱の業務	18 千円	日額 200 円
動物処理業務手当	動物の死体処理及び動物の引取業務に従事した職員	動物死体処理(薬殺を含む。)	340 千円	1件当 500 円
		不用犬取扱業務	5 千円	1件当 200 円
		危険鳥獣(昆虫)駆除処理	144 千円	1件当 700 円
公害担当手当	公害測定のため立入検査の業務に従事した職員	立入検査の業務	112 千円	日額 200 円
現場監督手当	工事監督等のため主として現場で勤務した職員及び市の施設で整備作業、保守点検業務等を行った技術職員	工事監督等の業務	0 千円	日額 200 円
用地交渉手当	公共用地の買収交渉を本務とする業務に従事した職員	折衝業務	0 千円	日額 200 円
市有林現場手当	市有林の現場で管理業務等に従事した職員	管理業務等	0 千円	日額 200 円
応急サービス関係現場手当	応急サービス現場業務に従事した職員	応急サービス現場業務	38 千円	日額 200 円
国土調査手当	1筆地調査及び所有者、管理者の権利(境界)等調停業務に従事した職員	1筆地調査及び調停業務	7 千円	日額 200 円
住宅使用料徴収手当	住宅使用料の徴収事務に従事した職員	徴収事務	0 千円	日額 200 円
研究手当	診療所に勤務する医師	診療業務	0 千円	月額 100,000 円
待機手当	診療所に勤務する医師	診療業務	0 千円	月額 120,000 円
夜間看護等手当	診療所に勤務する看護師等	深夜において行われる看護等の業務(4時間以上)	0 千円	1回当 3,000 円
		深夜において行われる看護等の業務(2時間以上4時間未満)	0 千円	1回当 2,600 円
		深夜において行われる看護等の業務(2時間未満)	0 千円	1回当 1,700 円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
火災業務手当	火災業務に従事した消防職員(管理職を含む。)	火災業務	538 千円	1回当 500 円
救急業務手当	救急業務に従事した消防職員(管理職を含む。)	救急業務	2,423 千円	1回当 400 円
	救急業務に従事した消防職員(救急救命士の資格を有する職員。管理職を含む。)	救急業務	4,299 千円	1回当 500 円
	救急業務に従事した消防職員(救急救命士の資格を有する職員。かつ救急救命士法に規定する特定行為をする職員。管理職を含む。)	特定行為	146 千円	1回当 1,000 円
救助業務手当	救助業務に従事した消防職員(管理職を含む。)	救助業務	192 千円	1回当 500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	220,633 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	356 千円
支給実績(4年度決算)	239,323 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	385 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円	同じ		91,489 千円	244,623 円
	配偶者以外				
	(1)子1人につき 10,000 円				
	満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき 5,000 円を加算				
	(2) 父母等1人につき 6,500 円				
住居手当	借家居住者 家賃16,000 円以上を支払っている職員 (最高限度額 28,000 円)	同じ		43,652 千円	250,871 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額(最高限度額 55,000 円)	同じ		33,131 千円	51,525 円
	交通用具利用者				
	片道 2km以上 5km未満 2,000 円				
	5km以上 10km未満 4,200 円				
	10km以上 15km未満 7,100 円				
	15km以上 20km未満 10,000 円				
	20km以上 25km未満 12,900 円				
	25km以上 30km未満 15,800 円				
	30km以上 35km未満 18,700 円				
	35km以上 40km未満 21,600 円				
	40km以上 45km未満 24,400 円				
	45km以上 50km未満 26,200 円				
	50km以上 55km未満 28,000 円				
	55km以上 60km未満 29,800 円				
	60km以上 31,600 円				

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職 部長 78,000 円 課長等 65,000 円 課長等 55,000 円 主幹、副課長等 39,700 円 課長補佐 33,400 円	異なる	支給額の相違	118,850 千円	477,308 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員 定額 30,000円 配偶者の住居との間の交通距離に応じて加算 (加算限度額 70,000 円)	同じ		538 千円	269,000 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 勤務1時間当たりの給与額×135/100×時間数	異なる	勤務1時間当たりの給与額の計算方法の相違	28,710 千円	354,440 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100×時間数	異なる	勤務1時間当たりの給与額の計算方法の相違	10,462 千円	101,569 円
宿日直手当	正規の勤務時間外又は休日等に宿直又は日直を命ぜられた職員 一般の宿日直 4,400 円 医師の当直 20,000 円	同じ		535 千円	4,455 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合	同じ		925 千円	19,266 円
初任給調整手当	医療職給料表の適用を受ける職員のうち採用による欠員の補充が困難であると認められる職員で、採用の日から35年以内の職員 (最高限度額 415,600円)	同じ		千円	円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	950,000 円 (	950,000 円)	(参考)類似団体における最高／最低額		
	副 市 長	700,000 円 (	700,000 円)	1,053,000 円／	686,000 円	
報 酬	議 長	481,000 円 (	481,000 円)	870,000 円／	623,500 円	
	副 議 長	424,000 円 (	424,000 円)	629,000 円／	376,900 円	
	議 員	391,000 円 (	391,000 円)	575,000 円／	309,700 円	
期 末 手 当	市 長	(5年度支給割合)		522,000 円／	286,600 円	
	副 市 長			3.40 月分 (加算 15%)		
	議 長	(5年度支給割合)				
	副 議 長 議 員			3.40 月分 (加算 15%)		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	950,000 円 × 在職月数 × 46/100		20,976,000 円	任期毎	
	備 考	700,000 円 × 在職月数 × 27/100		9,072,000 円	任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

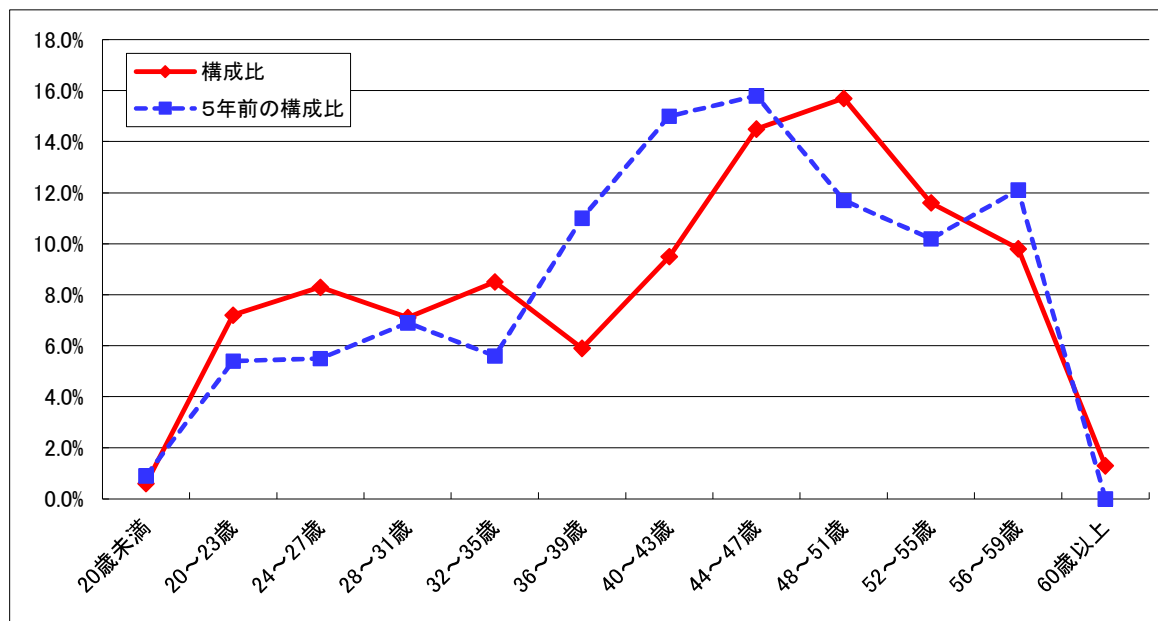
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
部 門			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	7		
		総 務	155	168	13	総務・財務・人事・管財・窓口の配置見直し等
		税 務	25	28	3	体制強化
		民 生	214	216	2	体制強化
		衛 生	41	38	△ 3	保健センター業務見直し
		労 働				
		農 林 水 産	29	29		
		商 工	18	20	2	経済部門の強化
		土 木	55	53	△ 2	技師不足
		計	544	559	15	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.00 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 59.84 人)
	教 育 部 門	92	91	△ 1	幼稚園教諭△1	
	消 防 部 門	128	131	3	新規採用による人員増	
	小 計	764	781	17	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.01 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 77.94 人)	
公 営 会 計 部 門	病 院	2	2			
	水 道	28	28			
	下 水 道	10	10			
	そ の 他	67	70	3	介護保険+3	
	小 計	107	110	3		
合 計			871	891	20	<参考> 人口1万人当たり職員数 108.39 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 5	人 64	人 74	人 63	人 76	人 53	人 85	人 129	人 140	人 103	人 87	人 12	人 891

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部 門 \ 年 度	31年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	565	554	553	548	544	559	▲ 6 (▲ 1.1 %)
教育	98	88	85	91	92	91	▲ 7 (▲ 7.1 %)
消防	130	124	124	129	128	131	1 (0.8 %)
普通会計 計	793	766	762	768	764	781	▲ 12 (▲ 1.5 %)
公営企業等会計 計	119	116	113	109	107	110	▲ 9 (▲ 7.6 %)
総 合 計	912	882	875	877	871	891	▲ 21 (▲ 2.3 %)

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純 損 益 又 は 実 質 収 支	職 員 給 与 費 B	総 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 比 率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 1,996,058	千円 46,269	千円 168,976	% 8.5	% 10.0

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一 人 当 たり 給 与 費 B/A	(参考) 団体平均一人 当たり給与費
	人	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B	千円	千円
5年度	27	千円 109,001	千円 16,029	千円 43,946	千円 168,976	千円 6,258	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金は含まれていません。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
四国中央市(水道事業)	46.5 歳	346,652 円	550,798 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1 平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

2 団体平均の平均年齢は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

四国中央市(水道事業)				四国中央市(一般行政職)				団体平均
1人当たり平均支給額(5年度)		1,725 千円		1人当たり平均支給額(5年度)		1,616 千円		1,506 千円
(5年度支給割合)		期末手当	勤勉手当	(5年度支給割合)		期末手当	勤勉手当	
		2.45 月分	2.05 月分			2.45 月分	2.05 月分	
		(1.375) 月分	(0.975) 月分			(1.375) 月分	(0.975) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置				
役職加算 5～20%				役職加算 5～20%				

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

四国中央市(水道事業)				四国中央市(一般行政職)				団体平均				
(支給率)		自己都合		勸奨・定年		(支給率)		自己都合		勸奨・定年		
勤続20年		19.6695	月分	24.58688	月分	勤続20年		19.6695	月分	24.58688	月分	
勤続25年		28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年		28.0395	月分	33.27075	月分	
勤続35年		39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年		39.7575	月分	47.709	月分	
最高限度額		47.709	月分	47.709	月分	最高限度額		47.709	月分	47.709	月分	
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)				その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)				
1人当たり平均支給額		千円		千円		1人当たり平均支給額		4,095 千円		18,994 千円		11,058 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績(5年度決算)			51 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			5,678 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)			33.3 %	
手当の種類(手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に對 する支給単価
現場監督手当	工事監督等のため現場に従事する職員	工事監督等の業務	0 千円	日額 200 円
滞納整理手当	水道料金の滞納整理に従事する職員	滞納整理	0 千円	日額 200 円
用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	折衝業務	0 千円	日額 200 円
緊急出動手当	正規の勤務時間外に自宅から緊急 出動を命じられた職員	水道施設の管理業務	51 千円	1回当 700 円

エ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	6,239 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	347 千円
支給実績(4年度決算)	5,224 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	307 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数で、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職の 制度と異なる内 容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 配偶者以外 (1)子 1人につき 10,000 円 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間に ある子1人につき 5,000 円を加算 (2) 父母等1人につき 6,500 円	同じ		2,755 千円	250,409 円
住居手当	借家居住者 家賃16,000 円以上を支払っている職員 (最高限度額 28,000 円)	同じ		1,604 千円	267,400 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額(最高限度額 55,000 円) 交通用具利用者 片道 2km以上 5km未満 2,000 円 5km以上 10km未満 4,200 円 10km以上 15km未満 7,100 円 15km以上 20km未満 10,000 円 20km以上 25km未満 12,900 円 25km以上 30km未満 15,800 円 30km以上 35km未満 18,700 円 35km以上 40km未満 21,600 円 40km以上 45km未満 24,400 円 45km以上 50km未満 26,200 円 50km以上 55km未満 28,000 円 55km以上 60km未満 29,800 円 60km以上 31,600 円	同じ		1,146 千円	49,826 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職 部長 78,000 円 課長等 65,000 円 課長等 55,000 円 主幹、副課長 39,700 円 課長補佐 33,400 円	同じ		4,001 千円	500,100 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時 までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100×時間数	同じ		0 千円	
宿日直手当	正規の勤務時間外又は休日等に宿直又は日直を命 ぜられた職員 6,000 円	異なる	一般行政職 4,400 円	0 千円	
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必 要等により週休日又は休日等に勤務した場合	同じ		0 千円	

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純 損 益 又 は 実 質 収 支	職 員 給 与 費 B	総 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 比 率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 2,350,369	千円 887,730	千円 69,810	% 3.0	% 5.9

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一 人 当 たり 給 与 費 B/A	(参考) 団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
5年度	人 11	千円 45,538	千円 5,866	千円 18,406	千円 69,810	千円 6,346	千円 6,405

(注) 1 職員手当には退職給与金は含まれていません。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
四国中央市(工業用水道事業)	52.2 歳	394,470 円	591,354 円
団 体 平 均	46.7 歳	349,911 円	533,762 円

(注) 1 平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

2 団体平均の平均年齢は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

四国中央市(工業用水道事業)				四国中央市(一般行政職)				団体平均
1人当たり平均支給額(5年度)		1,955 千円		1人当たり平均支給額(5年度)		1,616 千円		1,579 千円
(5年度支給割合)		期末手当	勤勉手当	(5年度支給割合)		期末手当	勤勉手当	
		2.45 月分	2.05 月分			2.45 月分	2.05 月分	
		(1.375) 月分	(0.975) 月分			(1.375) 月分	(0.975) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置				
役職加算 5～20%				役職加算 5～20%				

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

四国中央市(工業用水道事業)					四国中央市(一般行政職)					団体平均
(支給率)		自己都合		勸奨・定年	(支給率)		自己都合		勸奨・定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.58688	月分	勤続20年	19.670	月分	24.58688	月分	
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.040	月分	33.27075	月分	
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.758	月分	47.709	月分	
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.71	月分	47.709	月分	
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			
1人当たり平均支給額		千円		千円	1人当たり平均支給額		4,095 千円		18,994 千円	5,217 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績(5年度決算)			1	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			700	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)			18.2	%
手当の種類(手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
現場監督手当	工事監督等のため現場に従事する職員	工事監督等の業務	0 千円	日額 200 円
滞納整理手当	水道料金の滞納整理に従事する職員	滞納整理	0 千円	日額 200 円
用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	折衝業務	0 千円	日額 200 円
緊急出動手当	正規の勤務時間外に自宅から緊急出動を命じられた職員	水道施設の管理業務	1 千円	1回当 700 円

エ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	415	千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	83	千円
支給実績(4年度決算)	347	千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	58	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数で、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 配偶者以外 (1)子 1人につき 10,000 円 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間に ある子1人につき 5,000 円を加算 (2) 父母等1人につき 6,500 円	同じ		1,854 千円	264,857 円
住居手当	借家居住者 家賃16,000 円以上を支払っている職員 (最高限度額 28,000 円)	同じ		0 千円	#DIV/0!
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額(最高限度額 55,000 円) 交通用具利用者 片道 2km以上 5km未満 2,000 円 5km以上 10km未満 4,200 円 10km以上 15km未満 7,100 円 15km以上 20km未満 10,000 円 20km以上 25km未満 12,900 円 25km以上 30km未満 15,800 円 30km以上 35km未満 18,700 円 35km以上 40km未満 21,600 円 40km以上 45km未満 24,400 円 45km以上 50km未満 26,200 円 50km以上 55km未満 28,000 円 55km以上 60km未満 29,800 円 60km以上 31,600 円	同じ		434 千円	48,267 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職 部長 78,000 円 課長等 65,000 円 課長等 55,000 円 主幹、副課長等 39,700 円 課長補佐 33,400 円	同じ		3,163 千円	527,200 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100×時間数	同じ		0 千円	
宿日直手当	正規の勤務時間外又は休日等に宿直又は日直を命ぜられた職員 6,000 円	異なる	一般行政職 4,400 円	0 千円	
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合	同じ		0 千円	